

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
1	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	外国語指導助手に要する経費	学校教育課		①外国青年を招致して中学校の外国語教育の充実を図るとともに、小学校の外国語活動などを通して、日本と外国の相互理解と国際化を進める。また、外国の文化に触れることを通じて、国際社会に生きる児童生徒を育てる。 ②学級担任の教師または、外国語を担当する教師の指導力の育成。小学校教員の外国語指導力の向上を目指す。	34,987	32,902	7拡充	①教育委員会指導訪問において、小学校で外国語活動の授業展開を必ず実施し、教員及び外国語指導助手の指導力の向上を図った。 ②小学校外国語活動及び外国語本格実施に向けてALT増員及び担当教師、外国語指導助手合同の研修会を実施し、さらなる小学校・中学校の授業改善を図っていく。	45,832
2	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	教職員の研修に要する経費	学校教育課		①市内の小中学校の教職員の資質、能力向上と専門性の確立を図るため、研修、研究の支援を行う。 ②研修、研究の内容の精査を図り、授業改善に繋げていく。	845	812	6精査・検証	①研修、研究を充実させるためには、研究経費や研修会に係る費用を支援し、質の高い研修、研究を行っていく必要がある。 ②研究指定校以外の中中学校には自主公助助成金を確保する。	924
3	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	教育指導に要する経費	学校教育課		①鎌ヶ谷市学力調査、学校図書館司書の全校配置、理科支援員の小学校への配置、心の教育講演会、教育相談員の配置・いじめ対策等を行う。 ②学力向上への取組、いじめ防止基本方針の推進	47,590	37,512	6精査・検証	①学力向上に向けた取組が各校で学校全体の取組として表れてきた。分析項目、方法の共通化により、授業改善策の情報交換の内容が充実してきている。 ②いじめ防止基本方針策定後の各学校いじめ防止の充実。	40,280
4	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	小中学校体育文化活動に要する経費	学校教育課		①豊かな人間性を育むために、体育文化活動で全国・関東大会等に出場した児童生徒の参加費等の助成を行う。 ②児童生徒の体育文化活動の向上を図るために、引き続き大会等の出場の経費軽減を図る。	5,404	5,092	6精査・検証	①豊かな人間性を育むために、体育文化活動で全国・関東大会等に出場した児童生徒の参加費等の助成を行った。 ②児童生徒の体育文化活動の向上を図るために、引き続き大会等の出場の経費軽減を図る。	5,513
5	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	学校運営に要する経費	学校教育課	○	①学校用務員の退職者が出た学校について、新たな人員配置に代わり、民間委託により人員補充を行う。 ②市職員の用務員が配置されている学校と業務内容に差違が生じないように、学校および業者との調整が必要となる。	21,685	21,914	6精査・検証	①人件費の削減を図るため、継続的に行う事業であり、今後も民間委託を推進する必要があるため。 ②学校および委託業者と連携をとり、円滑な学校運営を図る。	21,573
6	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	情報教育に要する経費	学校教育課		①小中学校教職員に、一人一台の校務パソコンを使用し校務支援システムの活用により国務の効率化を図り、児童生徒に向き合う時間を確保する。 ②現場での使用方法の支援・指導の充実。コンピュータ・タブレットの有効活用への支援	0	114,483	6精査・検証	①校務支援ソフトの活用が定着し、校務の効率化が図れ、児童生徒に向き合う時間の確保に繋がっている。 ②校務システム及びICT学習の効果的運営の指導を行う。	114,339
7	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	少人数教育推進に要する経費	学校教育課	○	①市内小中学校に1名ずつ少人数教育指導教員(きりり先生)を配置し、きめ細かな学習指導を行う。 ②効果的な少人数指導については日々授業改善を図っていく必要がある。	23,729	24,525	6精査・検証	①学力向上のためにもきめ細やかな指導を行うことは重要で在り、効果的な実施がなされてはいるがさらに指導方法等について向上を図っていく必要があるため。 ②少人数指導の質の向上を図るため、きりり先生研修会のみならず各種研修会でも効果的な実施について引き続き指導支援していく。	27,260
8	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	学校地域支援に要する経費	学校教育課		①市内小中学校に地域住民によるボランティアを募り、学校教育活動を支援していく。学校支援地域本部事業8校実施。 ②ボランティアの公募は、各学校で行っており十分な成果をあげている。教育支援コーディネータの育成。学校支援地域本部開設校の調査	5,062	4,976	7拡充	①学校支援地域本部事業は、現在8校で学校のボランティア活動が充実している。 ②学校支援地域本部事業の内容の更なる充実を図り、学校と地域ボランティアをつなぐコーディネーターを活用した事業に広げていく。新規開設校のコーディネータの発掘	5,441
9	一般	10	1	3	132生きる力を育てる義務教育の充実	特別支援教育推進事業	学校教育課	○	①市内小中学校に各1名(大規模校2名)特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)を配置し、きめ細かな教育支援を行う。 ②対象となる児童生徒一人一人の多様なニーズに応じたきめ細やかな支援・指導のための時間の確保が課題である。	30,821	33,109	6精査・検証	①特別な支援を要する児童生徒の増加と個々の特性に応じた教育的ニーズの高まりにより、保護者の期待と信頼が大きいの。 ②特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)の研修の充実と、心理発達相談員による迅速かつ専門的な指導・助言を行う。	34,667
10	一般	10	1	4	132生きる力を育てる義務教育の充実	心身障がい児の教育に要する経費	学校教育課		①学級、学校での安全確保のため、介助員を配置する。保護者の経済的負担軽減のため必要な援助を行う。 ②対象となる児童生徒の増加傾向が続いており、介助員の数の確保と各学校・保護者との調整が課題である。	54,957	54,335	7拡充	①インクルーシブ教育システムの構築に向け、個々の多様なニーズに対して柔軟で適切な支援・対応が求められるため。 ②新規開設された特別支援学級の充実及び様々なケースに対応するうえで、合理的配慮による介助員の増員及び人材の確保、また施設面での充実をきめ細かに図る。	61,902

NO	会計	款	項目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
11	一般	10	2	2	133児童・生徒の健康と安全の確保	要保護・準要保護に要する経費	学校教育課		①経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対して就学援助を行う。 ②経済的困窮で就学困難な児童生徒が義務教育を受ける機会均等につながる。	42,143	45,851	6精査・検証	①義務教育の機会均等を図るため、継続的に行う事業であり、保護者への周知徹底を引き続き行う必要があるため。 ②認定基準について、援助が必要な保護者がより幅広く援助を受けやすくなるよう、近隣市の状況を参考にし、基準等の見直しを検討する。	49,000
12	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校保健事務に要する経費	学校教育課		①児童生徒等の心身の発達と健康を保持するため、環境衛生検査、健康診断、感染症の予防等を実施する。 ②対象児童生徒が増加傾向にあり、検診に係る時間の削減が課題であることから、実施方法等について検討が必要。また、介助にあたる看護師の確保に向けた対策が必要となる。	35,019	34,406	6精査・検証	①円滑な検診の実施にむけ、課題の解決に向けた検討を継続して行う必要があるため。 ②検診の実施方法等の見直しについて、関係機関(学校、医師会、業者等)と調整を行う。また、看護師の確保に向けた対策を検討する。	38,240
13	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校安全事務に要する経費	学校教育課		①日本スポーツ振興センターとの契約により、学校管理下における児童生徒等の災害に対して給付を行う。 ②他制度との併用が多く見られることから、学校管理下の災害については災害共済給付制度を優先するよう、保護者への周知徹底が必要となる。	9,791	10,252	6精査・検証	①児童生徒が安全な学校生活を送る上で継続的に行う事業であり、保護者への周知徹底を引き続き行う必要があるため。 ②各学校の養護教諭と連携をとり、事務手続きに遺漏の無いよう手続きを行う。	11,929
14	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	通学路整備事業	学校教育課	○	①第三次通学路安全対策推進行動計画に基づき、通学路の環境整備を行う。 ②信号機設置や歩道拡幅は中長期的な整備となり、まずは代替的な対策で対応せざるを得ない。	14,440	21,998	6精査・検証	①学校やPTAからの要望は多く、まずは可能な安全対策工事を実施し、中長期的な工事も行っていくため。 ②平成29年度の要望に基づき、通学路の環境整備を行い、自転車講習会など安全指導面も継続して実施する。	15,000
15	一般	10	5	1	133児童・生徒の健康と安全の確保	児童生徒安全パトロール事業	学校教育課	○	①市内の指定通学路や公園などにおいて、不審者等に対する警戒パトロール及び下校時の見守りを行う。 ②下校時間帯の不審者情報も多く見られ、学校や青少年センターとも連携して、迅速に対応していく必要がある。	17,759	18,093	6精査・検証	①通学路の安全確保は、継続的に行う事業であり、各関連機関と連携し、臨機応変に対応する必要があるため。 ②学校や地域、青少年センターと情報共有し、通学路を中心にパトロールを実施していく。	18,721
16	一般	10	5	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	旧学校給食センター管理に要する経費	学校教育課		①旧学校給食センターの最小限の維持・管理(電気・機械警備)を実施する。 ②解体開始まで引き続き最小限の維持管理を実施する。	719	1,273	1終了	①平成29年度に建物解体が完了したため。 ②平成30年度事業なし。	0
17	一般	10	5	3	133児童・生徒の健康と安全の確保	学校給食運営に要する経費	学校教育課	○	①市内小中学校14校に対し、安全で魅力ある学校給食を安定的に提供し、児童生徒の健康増進を図るとともに、食に対する理解を深める。 ②学校給食センターにおける食育の更なる充実と平成30年度に向けた食育アレルギー対応第3段階への準備期間として、学校と協議し進めていく。	903,222	849,631	7拡充	①食物アレルギー対応の除去食は7品目(卵・乳・落花生・えび・かに・小麦・そば)除去を目指しており、落花生を加え一段階進んだが今後更なる拡充が必要なため。 ②学校給食における地産地消(産産産消)食材の拡充および学校との食育連携の取り組みと、食物アレルギー対応の第3段階に向けた検討を進めていく。	856,351
18	一般	10	5	3	412効率的で健全な行財政運営の推進	旧第一学校給食センター建物解体事業	学校教育課	○	①新給食センターの稼働により、旧第一学校給食センター跡地について、新たな目的に活用するため建物解体を実施する。 ②解体工事実施に伴う調整及び解体後の管理の対応について関係各課と協議する。	0	82,745	1終了	①平成29年度に建物解体が完了したため。 ②平成30年度事業なし。	0